

—やまと—

# 民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 大和民主商工会

〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7

TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129

E-Mail info@yamatominsho.jp

HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

## 3.13重税反対全国統一行動 大和集会

「インボイス制度」導入が迫る中  
での開催！

2023年3月13日(月) 第54回目の「3.13重税反対全国統一行動」がおこなわれ、当日はあいにくの悪天候でデモ行進は中止となりましたが、全体から181名大和民商からは約80名の参加でした。3月とは思えない寒空、傘が役に立たないくらい雨風の中、整然と並ぶ会員の様子を見るとあらためて、この3.13集会が申告書類を提出するだけの日ではなく、「納税者が重税反対を訴え・税金の集め方・使い道に声をあげる重要な日」「1年に1度みんなが集まって重税に怒りの声を上げるこの取り組みは絶対にくしくはない」という会員の気迫のような思いがまさに雨に濡れた背中から湯気を上げるかの如く伝わってきました。

インボイス導入で  
中小業者は廃業の危機

今回の大和税務署長あての請願事項は景気対策として緊急に消費税を5%にもどし複数税率・インボイス制度は廃止すること、法人税率を消費税率導入前に戻し、大企業や富裕層への特権的優遇税制を廃止し500兆円超の内部留保へ課税するなど大企業に社会的責任を果たさせることを国税庁

や関係諸機関に働きかける事納税緩和措置に関しては、滞納整理・納付相談にあたっては、憲法25条を遵守し納税者の生活と経営を困窮させないよう配慮し、納税緩和措置が適切に実施されるようにすること。税務調査に関しては社会通念上相当と認められる範囲内で納税者の理解と協力を得て行われるという税務運営方針を遵守するよう全署員に徹底すること。確定申告に関しては憲法が保障する申告納税制度のもとでは、納税者は自らの判断で申告・納税することが前提で納税者同士が行う納税相談への国家権力の介入は行わない事などを永澤実行委員長より読み上げ会員から集めた請願書を提出し、その後集団申し立てとなりました。



### 税務署前宣伝行動

2月19日、26日の税務署の日曜開庁日に合わせて大和税務署前で宣伝行動をおこないました。大和民商、土建大和支部、生健会、中部労連、年金者組合から合計33名が参加しました。

### インボイス申請は焦らず

当日は朝早くから税務署前に並んでいる方々にインボイスはあわてて登録しないで、まだ止められる！の訴えをハンドマイクを使い、各団体からリレー方式でおこない、署名やチラシも配りました。とりわけインボイス制度は現在免税業者の中小業者も消費税課税業者にならざるを得ず、更なる税負担を強いる上、煩雑な事務作業が伴う中小業者いじめのひどい制度です。当日は対話の中から署名に協力してくれる方もいました。



請願書を読み上げる  
永澤実行委員長



# 各支部で確定申告計算会開催！

2月10日から始まった確定申告計算会が終了しました。37回で述べ178人が参加しました。今年も会員の皆さんがつけた帳簿を持って各支部の会場に会員が集まり分らないところは相談しあい確定申告書を仕上げました。

会員からは「水道光熱費や材料費高騰してるけど値上げなんてできないから大変だよ」「インボイスの登録を迫られているけどどうすればいいの？」など様々な声が聞かれました。

とりわけ飲食店の会員からはいまだに新型コロナウイルスの影響が残ってお客さんが戻ってこないのに「国からの支援が全くない」、「以前にもらった協力金なんかもうとつくに無いよ」など悲痛な声も多く聞かれました。一刻も早い国の中小業者支援が求められます。



## 自主申告運動への不当な介入

今回の計算会の中で計算に入る前、短時間ですが「税務相談停止命令制度」の内容を全商連が作ったチラシを利用して役員・会員と一緒に協議することができました。会員からは「この確定申告の時期にひどい制度を出してきたね」とか、「そんな事やるよりもっと中小業者に税金使え」「なんで納税者同士が相談しちやいないんだ？」「税理士なんて高いんでしょ」などの意見が出ました。この「税務相談停止命令制度」あらためて説明すると税理士でないものが反復して行う「税務相談」を財務大臣が停止させることができるというもので2024年4月1日からの施行を狙っています。

この停止などの命令に違反したものは1年以下の懲役または100万円以下の罰金を科すことができるという内容です。この制度の真の狙いは、軍拡・増税反対や消費税減税、インボイス中止を掲げつつ納税者同士が学びあい相談し、確定申告に取り組んでいる民商を罰則で委縮させることです。

## 自主計算活動・自主申告運動は納税者の権利

日本の税制は、納税者自らが自分の所得や税額を計算し、申告税額を確定する「申告納税制度」が基本です。民商が行っている仲間同士の税金相談制度は確定申告を適正にするためのもので脱税や不正受給を指南する悪質な行為とは全くことなります。

今、大和民商でも税理士法「改正」案の成立を阻止するため「納税者の権利擁護を求める緊急署名」をおこなっています。「自主申告運動への権力的介入は許さない」の声を大きく広げるため是非ともご協力お願いいたします。

## 第36回大和民商婦人部定期総会

と き 4月2日(日)  
10時～11時15分 講演「食の安全」  
＜体に優しい食事は環境にも優しい＞  
斉藤 良子さん(大和市民大学講師・野菜ソムリエ)  
11時30分～12時30分 総会  
会 場 大和市桜丘学習センター103講習室  
小田急線 桜ヶ丘駅西口徒歩5分  
参加費 無料

- ・春の香り満載のお弁当をお持ち帰りいただきます。
- ・出席される場合は事前に民商事務所までご連絡ください。

## 記帳学習会のお知らせ

4月14日(金)  
13時～15時  
4月21日(金)  
19時～21時  
(大和民商事務所)

## 無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。  
ご希望の方は、大和民商までお気軽にご連絡ください。  
4月17日(月) 19時～  
(大和民商事務所)

## 共済会へのおたより

### ひろげよう！助け合いの輪 共済会へのはがきより

この度、夫の入院、死亡に際して共済会からお見舞金などを頂き、心より感謝申し上げます。その後、私自身もコロナにかかり、そちらの方でもお見舞金を頂きました。これまでは「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の理念で夫婦加入していましたが、私自身もこうして皆様から助けて頂く立場になるとは思ってもいませんでした。よりよい社会をめざすという思いを共有する仲間の皆さんからの温かい気持ちを受け取ったんだなと思うと、一気が出ます。

大和民商 Kさん